

事 業 報 告 書
(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 橋本耳鼻科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 新潟県新潟市西区平島1丁目18番地22

(3) 設立認可年月日 平成30年5月11日

(4) 設立登記年月日 平成30年8月 7日

(5) 役員

	氏 名	備 考
理 事 長	橋本 茂久	管理者
理 事	橋本 美恵子	
同	橋本 彰子	
同	橋本 朋也	
監 事	本間 恵子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する診療所の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	橋本耳鼻科クリニック	新潟市西区平島1丁目18番22	病床なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

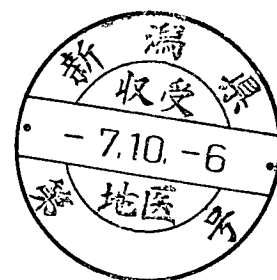
種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年9月24日 令和5年度決算の決定

令和7年7月23日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) その他



様式3-2

法人名 医療法人社団 橋本耳鼻科クリニック
所在地 新潟県新潟市西区平島1丁目18番地22

※医療法人整理番号 925

貸借対照表
(令和7年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	200,076	I 流 動 負 債	4,529
II 固 定 資 産	86,856	II 固 定 負 債	13,745
1 有 形 固 定 資 産	13,269	(うち医療機関債)	0
2 無 形 固 定 資 産	109	負 債 合 計	18,274
3 そ の 他 の 資 産	73,478	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	0	科 目	金 額
		I 基 金	2,000
		II 積 立 金	266,658
		(うち代替基金)	
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	268,658
資 産 合 計	286,932	負債・純資産合計	286,932

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 橋本耳鼻科クリニック

※医療法人整理番号

9 2 5

所在地 新潟県新潟市西区平島1丁目18番地22

損 益 計 算 書

(自 令和6年8月1日 至 令和7年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	173,807
2 事業費用	130,079
本来業務事業利益	43,728
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	43,728
II 事業外収益	2,031
III 事業外費用	0
経常利益	45,759
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	45,759
法人税等	13,113
当期純利益	32,646

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 橋本耳鼻科クリニック
所在地 新潟県新潟市西区平島1丁目18番地22

※医療法人整理番号 925

財 産 目 録
(令和7年7月31日現在)

1. 資 産 額	286,932 千円
2. 負 債 額	18,274 千円
3. 純 資 産 額	268,658 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	200,076
B 固 定 資 産	86,856
C 資 産 合 計 (A + B)	286,932
D 負 債 合 計	18,274
E 純 資 産 (C - D)	268,658

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式5

法人名 医療法人社団 橋本耳鼻科クリニック

所在地 新潟県新潟市西区平島1丁目18番地22

※医療法人整理番号		9	2	5
-----------	--	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者(※) との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 橋本耳鼻科クリニック
理事長 橋本 茂久 殿

私は、医療法人社団橋本耳鼻科クリニックの令和6年会計年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年9月20日

医療法人社団 橋本耳鼻科クリニック
監事 本間 恵子